

平成 2 7 年 第 4 回

京丹波町議会臨時会

会 議 録

京丹波町議会

平成27年第4回京丹波町議会臨時会

平成27年11月25日(水)

開会 午前9時00分

1 議事日程

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 諸般の報告
- 第 4 常任委員の選任について
- 第 5 議会運営委員の選任について

2 議会に付議した案件

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 諸般の報告
- 追加第 1 議長辞職の件
- 追加第 2 議長の選挙
- 追加第 3 副議長辞職の件
- 追加第 4 副議長の選挙
- 追加第 5 議席の変更
- 第 4 常任委員の選任
- 第 5 議会運営委員の選任
- 追加第 6 特別委員の辞任及び同委員の選任
- 追加第 7 京都中部広域消防組合議会議員の選挙
- 追加第 8 船井郡衛生管理組合議会議員の選挙
- 追加第 9 京都地方税機構議会議員の選挙
- 追加第 10 閉会中の継続調査について

3 出席議員(16人)

議席変更前

1番 森田幸子君

議席変更後

1番 坂本美智代君

2番	松村篤郎君	2番	東まさ子君
3番	原田寿賀美君	3番	森田幸子君
4番	梅原好範君	4番	篠塚信太郎君
5番	山下靖夫君	5番	山田均君
6番	坂本美智代君	6番	山内武夫君
7番	岩田恵一君	7番	山下靖夫君
8番	北尾潤君	8番	原田寿賀美君
9番	鈴木利明君	9番	山崎裕二君
10番	篠塚信太郎君	10番	村山良夫君
11番	東まさ子君	11番	松村篤郎君
12番	山崎裕二君	12番	北尾潤君
13番	村山良夫君	13番	梅原好範君
14番	山田均君	14番	鈴木利明君
15番	山内武夫君	15番	岩田恵一君
16番	野口久之君	16番	野口久之君

4 欠席議員（0人）

5 説明のため、地方自治法第121条の規定により出席を求めた者（7人）

町	長	寺尾豊爾君
副町	長	畠中源一君
参事		伴田邦雄君
参事		山田洋之君
総務課長		中尾達也君
教育長		朝子照夫君
教育次長		中尾裕之君

6 出席事務局職員（2人）

議会事務局長	堂本光浩
書記	山口知哉

開議 午前9時

○議長（野口久之君） 皆さん、おはようございます。

本日は大変お忙しい中、定刻にご参集いただきまして、ご苦労様でございます。

ただいまの出席議員は16名であります。

定足数に達しておりますので、平成27年第4回京丹波町議会臨時会を開会いたします。

直ちに、本日の会議を開きます。

《日程第1、会議録署名議員の指名》

○議長（野口久之君） 日程第1、会議録署名議員の指名をいたします。

会議録署名議員は、会議規則第126条の規定により、1番議員・森田 幸子君、2番議員・松村 篤郎君を指名いたします。

《日程第2、会期の決定》

○議長（野口久之君） 日程第2、会期の決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。

本臨時会の会期は、本日1日限りといたしたいと思えます。

ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（野口久之君） ご異議なしと認めます。

本臨時会の会期は、本日1日限りと決定いたしました。

《日程第3、諸般の報告》

○議長（野口久之君） 日程第3、諸般の報告を行います。

本臨時会に町長ほか関係者の出席を求めました。

11月2日に議会広報特別委員会、11月10日に議会活性化特別委員会、11月18日には交通網対策特別委員会が開催され、それぞれの調査事項等についての中間報告を取りまとめいただきました。

なお、各特別委員会の中間報告については、お手元に配布のとおりであります。

11月5日に、産業建設常任委員会が開催され、所管事業に係る現地踏査が実施されました。

11月9日には、議会運営委員会が開催され、常任委員会構成替え等について協議がされました。

11月18日に、全員協議会が開催され、本臨時会の内容について、確認いただきました。
11月20日には、議会運営委員会が開催され、本臨時会の運営について協議されました。
また、本臨時会の暫時休憩中に議会運営委員会が開催されます。
議会広報特別委員会には、議会だより第45号を発行いただきました。
これで諸般の報告を終わります。

○議長（野口久之君） それでは、町執行部には大変恐縮でございますが、ただ今から一旦退席をお願いし、後ほどご出席をいただきたいと思いますので、よろしく願いをいたします。
暫時休憩します。

（休憩 午前 9時03分）

（再開 午前 9時36分）

○議長（野口久之君） 休憩前に引き続きまして会議を開きます。
私事、一身上の都合により、議事の進行を副議長 山内武夫君にお願いします。
暫時休憩します。

（休憩 午前 9時37分）

（再開 午前 9時38分）

《追加日程第1、議長の辞職》

○副議長（山内武夫君） 休憩前に引続き会議を開きます。
ただ今、議長の野口久之君から、辞職願が提出されました。
お諮りをいたします。
「議長辞職の件」を日程に追加し、追加日程第1として直ちに議題とすることにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○副議長（山内武夫君） 異議なしと認めます。
したがって「議長辞職の件」を日程に追加し、追加日程第1として直ちに議題とすることに決定いたしました。

○副議長（山内武夫君） 追加日程第1「議長辞職の件」を議題といたします。
地方自治法第117条の規定により、野口久之君の退場を求めます。

（野口久之君 退場）

○副議長（山内武夫君） 議会事務局長に辞職願を朗読させます。

堂本議会事務局長。

○議会事務局長（堂本光浩君） 平成27年11月25日 京丹波町議会副議長 山内武夫様
京丹波町議会議長 野口久之 辞職願 この度、一身上の都合により議長を辞職したいので、
許可されるようお願い出ます。

以上でございます。

○副議長（山内武夫君） お諮りいたします。

野口久之君の「議長の辞職」を許可することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○副議長（山内武夫君） ご異議なしと認めます。

よって、野口久之君の「議長の辞職」を許可することに決定いたしました。

野口久之君の復席を求めます。

（野口久之君 復席）

《追加日程第2、議長の選挙》

○副議長（山内武夫君） ただいま議長が欠けました。

お諮りいたします。

「議長の選挙」を日程に追加し、追加日程第2として直ちに選挙を行いたいと思います。

これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○副議長（山内武夫君） ご異議なしと認めます。

したがって「議長の選挙」を日程に追加し、追加日程第2として直ちに選挙を行うことに決定いたしました。

○副議長（山内武夫君） 追加日程第2「議長の選挙」を行います。

選挙は、投票で行います。

議場の出入り口を閉めます。

（議場を閉める）

○副議長（山内武夫君） ただいまの出席議員は16名です。

次に、立会人を指名いたします。

会議規則第32条第2項の規定により、立会人に、3番議員 原田寿賀美君、4番議員
梅原好範君を指名いたします。

投票用紙を配付いたします。

投票は、単記無記名をお願いいたします。

(投票用紙の配付)

○副議長(山内武夫君) 投票用紙の配付漏れはありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○副議長(山内武夫君) 配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検いたします。

(投票箱の点検)

○副議長(山内武夫君) 異状なしと認めます。

ただ今から、投票を行います。

それぞれ記入のほうよろしく願いいたします。

事務局長が議席番号と氏名を呼び上げますので、順番に投票をお願いいたします。

堂本議会事務局長。

○議会事務局長(堂本光浩君) それでは、議席順に投票をお願いいたします。

1番 森田幸子議員、2番 松村篤郎議員、3番 原田寿賀美議員、4番 梅原好範議員、
5番 山下靖夫議員、6番 坂本美智代議員、7番 岩田恵一議員、8番 北尾 潤議員、
9番 鈴木利明議員、10番 篠塚信太郎議員、11番 東まさ子議員、12番 山崎裕二
議員、13番 村山良夫議員、14番 山田 均議員、16番 野口久之議員、15番 山
内武夫議員。

○副議長(山内武夫君) 投票漏れはありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○副議長(山内武夫君) 投票漏れなしと認めます。

投票を終わります。

直ちに開票を行います。

原田寿賀美君、梅原好範君、開票の立ち会いをお願いいたします。

(開 票)

○副議長(山内武夫君) それでは、選挙の結果を報告します。

投票総数16票、有効投票16票、無効投票0票であります。

有効投票のうち、野口久之君 10票、山内武夫君 6票、以上のおりであります。

この選挙の法定得票数は4票であります。

したがって野口久之君が議長に当選をされました。

議場の出入り口を開きます。

(議場を開く)

○副議長(山内武夫君) ただいま議長に当選されました野口久之君が議長におられます。

会議規則第33条第2項の規定によって、当選の告知をいたします。

この際、野口久之君から当選承諾のごあいさつをいただきます。

新議長 野口久之君。

○議長（野口久之君） 失礼いたします。ただ今、議長の選挙におきまして、皆様方のご理解をいただいて議長の席をお預かりすることとなりました。今後あと2年あるわけでございますけど、皆様方とともに連携をとって、よりよい議会を運営してまいりたいと思いますので、ひとつよろしく願いいたします。どうもありがとうございました。

○副議長（山内武夫君） それでは野口議長。議長席にお着きをお願いいたします。

暫時休憩いたします。

（休憩 午前 9時56分）

（再開 午前 9時57分）

《追加日程第3、副議長辞職について》

○議長（野口久之君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

ただ今、副議長の山内武夫君から、辞職願が提出されました。

お諮りいたします。

「副議長辞職の件」を日程に追加し、追加日程第3として直ちに議題とすることにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（野口久之君） ご異議なしと認めます。

したがって「副議長辞職の件」を日程に追加し、追加日程第3として直ちに議題とすることに決定しました。

○議長（野口久之君） 追加日程第3「副議長辞職の件」を議題といたします。

地方自治法第117条の規定により、山内武夫君の退場を求めます。

（山内武夫君 退場）

○議長（野口久之君） 事務局長に辞職願を朗読させます。

堂本議会事務局長。

○議会事務局長（堂本光浩君） 平成27年11月25日 京丹波町議会議長 野口久之様
京丹波町議会副議長 山内武夫 辞職願 この度、一身上の都合により副議長を辞職したので、許可されるようお願い出ます。

以上でございます。

○議長（野口久之君） お諮りいたします。

山内武夫君の「副議長辞職」を許可することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(野口久之君) ご異議なしと認めます。

よって、山内武夫君の「副議長辞職」を許可することに決定しました。

山内武夫君の復席を求めます。

(山内武夫君 復席)

《追加日程第4、副議長の選挙》

○議長(野口久之君) ただいま副議長が欠けました。

お諮りいたします。

「副議長の選挙」を日程に追加し、追加日程第4として直ちに選挙を行いたいと思います。

これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(野口久之君) ご異議なしと認めます。

よって「副議長の選挙」を日程に追加し、追加日程第4として直ちに選挙を行うことに決定いたしました。

○議長(野口久之君) 追加日程第4「副議長の選挙」を行います。

選挙は、投票により行います。

議場の出入り口を閉めます。

(議場を閉める)

○議長(野口久之君) ただいまの出席議員は16名であります。

次に立会人を指名いたします。

会議規則第32条第2項の規定により、立会人に、5番議員 山下靖夫君、6番議員 坂本美智代君を指名いたします。

投票用紙を配付いたします。

投票は、単記無記名でございます。

(投票用紙の配付)

○議長(野口久之君) 投票用紙の配付漏れはありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(野口久之君) 配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検いたします。

(投票箱の点検)

○議長（野口久之君） 異状なしと認めます。

ただ今から、投票を行います。

議会事務局長が議席番号と氏名を呼び上げますので、順番に投票願います。

堂本議会事務局長。

○議会事務局長（堂本光浩君） それではお名前をお呼びします。

1 番 森田幸子議員 2 番 松村篤郎議員、3 番 原田寿賀美議員、4 番 梅原好範議員、
5 番 山下靖夫議員、6 番 坂本美智代議員、7 番 岩田恵一議員、8 番 北尾 潤議員、
9 番 鈴木利明議員、10 番 篠塚信太郎議員、11 番 東まさ子議員、12 番 山崎裕二
議員、13 番 村山良夫議員、14 番 山田 均議員、15 番 山内武夫議員、16 番 野
口久之議員。

○議長（野口久之君） 投票漏れはありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（野口久之君） 投票漏れなしと認めます。

投票を終わります。

開票を行います。

山下靖夫君、坂本美智代君、開票の立ち会いをお願いいたします。

（開 票）

○議長（野口久之君） 選挙の結果を報告いたします。

投票総数16票、有効投票16票、無効投票0票でございます。

有効投票のうち、岩田恵一君 6票、梅原好範君 5票、坂本美智代君 4票、山内武夫
君 1票、以上のおりであります。

この選挙の法定得票数は4票です。

したがって岩田恵一君が副議長に当選されました。

議場の出入り口を開きます。

（議場を開く）

○議長（野口久之君） ただいま副議長に当選されました岩田恵一君が議場におられます。

会議規則第33条第2項の規定によって、当選の告知をいたします。

この際、岩田恵一君の当選承諾のあいさつをお願いをいたします。

新副議長 岩田恵一君。

○副議長（岩田恵一君） 失礼します。

私自身、予期せぬことで驚いておりますけども、結果を真摯に重く受け止めまして、議長
を補佐し、更なる議会発展のために努力してまいりたいと思いますので、議員の皆様方には

格段のご協力をお願い申し上げまして、ごあいさつとさせていただきます。ありがとうございます。

○議長（野口久之君） この際、副議長を退任されました山内武夫君に対して、一言感謝の言葉を申し上げます。

山内武夫議員におかれましては、4年間副議長として私とともに手を組んで何事も大きな事故もなく進めていただいたわけでございます。このたび退任されましたことにつきましては、残念でございますけれども、今までどおりお互いに手をつなぎあって、そして議会運営にご協力をいただきたいと思います。大変長い間ご苦勞さんでございました。ありがとうございます。

《追加日程第5、議席の変更》

○議長（野口久之君） お諮りいたします。

「議席の変更」を日程に追加し、追加日程第5として直ちに議題とすることにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（野口久之君） ご異議なしと認めます。

よって「議席の変更」を日程に追加し、追加日程第5として直ちに議題とすることに決定しました。

暫時休憩いたします。

（休憩 午前10時20分）

（再開 午前10時59分）

○議長（野口久之君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

追加日程第5 「議席の変更」を行います。

議長、副議長の選挙に伴い、会議規則第4条第3項の規定によって、議席の変更をいたします。

議席はお手元に配付した議席表のとおり変更いたします。

事務局長に議席表を朗読させます。

堂本議会事務局長。

○議会事務局長（堂本光浩君） それでは、議席を朗読させていただきます。

議席番号1番 坂本美智代議員、2番 東まさ子議員、3番 森田幸子議員、4番 篠塚信太郎議員、5番 山田 均議員、6番 山内武夫議員、7番 山下靖夫議員、8番 原田

寿賀美議員、9番 山崎裕二議員、10番 村山良夫議員、11番 松村篤郎議員、12番 北尾 潤議員、13番 梅原好範議員、14番 鈴木利明議員、15番 岩田恵一議員、16番 野口久之議員。

以上でございます。

○議長（野口久之君） 暫時休憩いたします。

（休憩 午前 11時00分）

（再開 午後 3時17分）

《日程第4、常任委員の選任について》

○議長（野口久之君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第4、「常任委員の選任について」を議題とします。

お諮りいたします。

常任委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定により、お手元に配付しました名簿のとおり指名いたしたいと思えます。

事務局長に名簿を朗読いたせませう。

堂本議会事務局長。

○議会事務局長（堂本光浩君） それでは各常任委員会の名簿を朗読させていただきます。

まず、総務文教常任委員会 坂本美智代議員、東まさ子議員、山下靖夫議員、村山良夫議員、松村篤郎議員、北尾 潤議員、野口久之議員。

産業建設常任委員会 東まさ子議員、篠塚信太郎議員、山田 均議員、山内武夫議員、原田寿賀美議員、山崎裕二議員、松村篤郎議員。

福祉厚生常任委員会 坂本美智代議員、森田幸子議員、山田 均議員、村山良夫議員、梅原好範議員、鈴木利明議員、岩田恵一議員。

以上でございます。

○議長（野口久之君） 以上のとおりであります。

これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（野口久之君） 異議なしと認めます。

よって常任委員は、お手元に配付の名簿のとおり選任することに決定しました。

暫時休憩いたします。

（休憩 午後 3時19分）

(再開 午後 3時20分)

○議長（野口久之君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

休憩中に各常任委員会が開催され、委員長、副委員長が決まりましたので、互選の結果を事務局長に報告いたします。

堂本議会事務局長。

○議会事務局長（堂本光浩君） 総務文教常任委員会委員長 山下靖夫議員、副委員長 松村篤郎議員。

産業建設常任委員会委員長 原田寿賀美議員、副委員長 山田 均議員。

福祉厚生常任委員会委員長 梅原好範議員、副委員長 森田幸子議員。

以上でございます。

○議長（野口久之君） 以上報告のとおりであります。

暫時休憩いたします。

(休憩 午後 2時21分)

(再開 午後 4時08分)

《日程第5、議会運営委員の選任について》

○議長（野口久之君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第5 「議会運営委員の選任について」を議題とします。

お諮りいたします。

議会運営委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定により、お手元に配付しました名簿のとおり指名したいと思います。事務局長に名簿を朗読させます。

堂本議会事務局長。

○議会事務局長（堂本光浩君） 京丹波町議会運営委員会委員、篠塚信太郎議員、山田 均議員、山内武夫議員、山下靖夫議員、原田寿賀美議員、梅原好範議員、岩田恵一議員。

以上でございます。

○議長（野口久之君） 以上のとおりであります。

これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長（野口久之君） 異議なしと認めます。

よって議会運営委員は、お手元に配付の名簿のとおり選任することに決定しました。

暫時休憩いたします。

(休憩 午後 4時09分)

(再開 午後 4時10分)

○議長（野口久之君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

休憩中に議会運営委員会が開催され、委員長、副委員長が決まりましたので、互選の結果を事務局長に報告させます。

堂本議会事務局長。

○議会事務局長（堂本光浩君） 議会運営委員会委員長 山内武夫議員、副委員長 山田 均議員。

以上でございます。

○議長（野口久之君） 以上報告のとおりであります。

《追加日程第6、特別委員の辞任許可及び同委員の選任について》

○議長（野口久之君） お諮りいたします。

議会活性化特別委員会、交通網対策特別委員会及び議会広報特別委員会の全委員から特別委員を辞任したい旨の申し出がありましたので、この際「特別委員の辞任許可及び同委員の選任」を日程に追加し、直ちに本件を議題としたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長（野口久之君） 異議なしと認めます。

よって、「特別委員の辞任許可及び同委員の選任」を日程に追加し、追加日程第6として直ちに議題とすることに決定しました。

○議長（野口久之君） 追加日程第6 「特別委員の辞任許可及び同委員の選任」を議題とします。

議会活性化特別委員会、交通網対策特別委員会及び議会広報特別委員会の全委員の辞任を許可することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長（野口久之君） 異議なしと認めます。

よって全委員の辞任を許可することに決定しました。

暫時休憩いたします。

(休憩 午後 4時11分)

(再開 午後 5時26分)

○議長（野口久之君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

お諮りいたします。

各特別委員会については、委員会条例第8条第1項の規定によって、お手元に配付しました名簿のとおり指名をしたいと思います。

事務局長に名簿を朗読いたさせます。

堂本議会事務局長。

○議会事務局長（堂本光浩君） 議会活性化特別委員会委員、坂本美智代議員、篠塚信太郎議員、山田 均議員、山内武夫議員、山下靖夫議員、山崎裕二議員、梅原好範議員。

交通網対策特別委員会 東まさ子議員、森田幸子議員、原田寿賀美議員、村山良夫議員、松村篤郎議員、北尾 潤議員、鈴木利明議員。

議会広報特別委員会 山内武夫議員、原田寿賀美議員、松村篤郎議員、北尾 潤議員、梅原好範議員、鈴木利明議員、岩田恵一議員。

以上でございます。

○議長（野口久之君） 以上のとおりであります。

これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（野口久之君） 異議なしと認めます。

よって、特別委員会委員はお手元に配付しました名簿のとおり選任することに決定しました。

暫時休憩します。

（休憩 午後 5時27分）

（再開 午後 5時28分）

○議長（野口久之君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

休憩中に各特別委員会が開催され、委員長、副委員長が決まりましたので、互選の結果を事務局長に報告させます。

堂本議会事務局長。

○議会事務局長（堂本光浩君） 議会活性化特別委員会委員長 山田 均議員、副委員長 坂本美智代議員。

交通網対策特別委員会委員長 鈴木利明議員、副委員長 東まさ子議員。

議会広報特別委員会委員長 北尾 潤議員、副委員長 鈴木利明議員。

以上でございます。

○議長（野口久之君） 以上報告のとおりであります。

《追加日程第7、京都中部広域消防組合議会議員の選挙》

○議長（野口久之君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

お諮りいたします。

「京都中部広域消防組合議会議員の選挙」を日程に追加し、追加日程第7として直ちに議題とすることにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（野口久之君） 異議なしと認めます。

よって、「京都中部広域消防組合議会議員の選挙」を日程に追加し、追加日程第7として直ちに議題とすることに決定しました。

○議長（野口久之君） 追加日程第7 「京都中部広域消防組合議会議員の選挙」を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選にしたいと思っております。

これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（野口久之君） 異議なしと認めます。

よって選挙の方法は、指名推選で行うことに決定しました。

○議長（野口久之君） お諮りいたします。

指名については、議長において指名することにしたいと思っておりますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（野口久之君） 異議なしと認めます。

よって、議長が指名することに決定しました。

○議長（野口久之君） 京都中部広域消防組合議会議員に私、野口久之と山下靖夫君を指名いたします。

○議長（野口久之君） お諮りいたします。

ただいま議長が指名した私、野口久之と山下靖夫君を京都中部広域消防組合議会議員の当選人と定めることにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（野口久之君） 異議なしと認めます。

よって、ただいま指名した私、野口久之と山下靖夫君が京都中部広域消防組合議会議員に
当選しました。

○議長（野口久之君） ただいま、京都中部広域消防組合議会議員に当選した私、野口久之と
山下靖夫君が議場におります。

会議規則第33条第2項の規定によって、当選の告知をいたします。

《追加日程第8、船井郡衛生管理組合議会議員の選挙》

○議長（野口久之君） お諮りいたします。

「船井郡衛生管理組合議会議員の選挙」を日程に追加し、追加日程第8として直ちに議題
とすることにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（野口久之君） 異議なしと認めます。

よって、「船井郡衛生管理組合議会議員の選挙」を日程に追加し、追加日程第8として直
ちに議題とすることに決定しました。

○議長（野口久之君） 追加日程第8 「船井郡衛生管理組合議会議員の選挙」を行います。
お諮りいたします。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選にしたいと
思います。

これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（野口久之君） 異議なしと認めます。

よって選挙の方法は、指名推選で行うことに決定しました。

お諮りいたします。

指名については、議長において指名することにしたいと思いますが、これにご異議ござい
ませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（野口久之君） 異議なしと認めます。

よって、議長が指名することに決定しました。

○議長（野口久之君） 船井郡衛生管理組合議会議員に岩田恵一君、梅原好範君を指名いたし
ます。

お諮りいたします。

ただいま議長が指名した岩田恵一君、梅原好範君を船井郡衛生管理組合議会議員の当選人と定めることにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(野口久之君) 異議なしと認めます。

よって、ただいま指名した岩田恵一君、梅原好範君が船井郡衛生管理組合議会議員に当選されました。

○議長(野口久之君) ただいま、船井郡衛生管理組合議会議員に当選された岩田恵一君、梅原好範君が議場におられます。

会議規則第33条第2項の規定によって、当選の告知をいたします。

《追加日程第9、京都地方税機構議会議員の選挙》

○議長(野口久之君) お諮りいたします。

「京都地方税機構議会議員の選挙」を日程に追加し、追加日程第9として直ちに議題とすることにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(野口久之君) 異議なしと認めます。

よって、「京都地方税機構議会議員の選挙」を日程に追加し、追加日程第9として直ちに議題とすることに決定しました。

○議長(野口久之君) 追加日程第9 「京都地方税機構議会議員の選挙」を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選にしたいと思っております。

これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(野口久之君) 異議なしと認めます。

よって選挙の方法は、指名推選で行うことに決定しました。

お諮りいたします。

指名については、議長において指名することにしたいと思っておりますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(野口久之君) 異議なしと認めます。

よって、議長が指名することに決定しました。

○議長（野口久之君） 京都地方税機構議会議員に山下靖夫君を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま議長が指名した山下靖夫君を京都地方税機構議会議員の当選人と定めることにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（野口久之君） 異議なしと認めます。

よって、ただいま指名した山下靖夫君が京都地方税機構議会議員に当選されました。

○議長（野口久之君） ただいま、京都地方税機構議会議員に当選された山下靖夫君が議場におられます。

会議規則第33条第2項の規定によって、当選の告知をいたします。

暫時休憩いたします。

（休憩 午後 5時35分）

（再開 午後 5時50分）

《追加日程第10、閉会中の継続調査について》

○議長（野口久之君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

執行部の皆さんには長時間大変お待たせをいたしました。

この間、議長の辞職に伴い、本日より議長の職に就きます野口久之でございます。

どうかよろしくお祈りをいたします。

議事に戻ります。

お諮りいたします。

「閉会中の継続調査について」の件を日程に追加し、追加日程第10として直ちに議題とすることにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（野口久之君） 異議なしと認めます。

よって、「閉会中の継続調査について」を日程に追加し、追加日程第10として直ちに議題とすることに決定しました。

○議長（野口久之君） 追加日程第10「閉会中の継続調査について」を議題といたします。

議会運営委員会委員長から所管事務のうち、会議規則第75条の規定により、お手元に配付いたしましたとおり、閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りいたします。

議会運営委員会委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ござ

いませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(野口久之君) 異議なしと認めます。

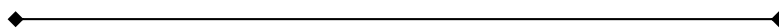
よって、議会運営委員会委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

○議長(野口久之君) 以上で本日の議事日程並びに本臨時会に付議された事件はすべて終了いたしました。

よって、本日の会議を閉じ、平成27年第4回京丹波町議会臨時会はこれをもって閉会いたします。

ご苦労様でございました。

午後 5時52分 閉会



地方自治法第123条第2項の規定により、署名する。

京丹波町議会 議長 野口久之

〃 署名議員 森田幸子

〃 署名議員 松村篤郎